

多賀城市監査委員告示第11号

地方自治法第199条第4項の規定に基づく監査を実施したので、同条第9項の規定により、その結果を次のとおり公表する。

平成30年4月25日

多賀城市監査委員 佐伯 光時
多賀城市監査委員 根本 朝栄

記

1 監査の実施日

	対象部署	実施日
総務部	管財課	4月6日(金)
	総務課	4月10日(火)
	交通防災課	4月12日(木)
	地域コミュニティ課	4月16日(月)

2 監査の範囲 平成29年度の財務事務及び事務事業の執行

3 監査の着眼点 平成29年度の財務事務及び事務事業の執行が、適正かつ効率的に行われているかどうかを主眼とし、試査照合及び関係職員から説明を受けるなどの方法により実施した。

4 監査の結果 別紙のとおり

平成30年4月実施 定期監査結果

対 象	管財課
実 施 日	平成30年4月6日（金）
1 特別指摘事項	なし
2 指摘事項	なし
3 指導事項	なし

対 象	総務課
実 施 日	平成30年4月10日（火）
1 特別指摘事項	なし
2 指摘事項	勤務状況報告書において、週休日の振替命令に伴う時間外勤務手当の支給時間数が誤っているものが見られた。
3 指導事項	<p>(1) 歳入について 非常勤職員報酬返還金(過年度収入)3,120円が収入されているが、これは平成28年度に市民課の歳出予算から執行した時間外勤務手当の支給誤りに伴うものであることから、市民課で収入すべき歳入であり、総務課で収入すべき歳入ではない。</p> <p>(2) 予算の執行合議について 市長決裁及び副市長専決による契約締結について、多賀城市予算規則第22条第8号の規定に基づく市長公室長補佐（財政経営担当）及び市長公室長への合議が行われていない。</p>

平成30年4月実施 定期監査結果

対 象	交通防災課
実 施 日	平成30年4月12日（木）
1 特別指摘事項	なし
2 指摘事項	なし
3 指導事項	なし

対 象	地域コミュニティ課
実 施 日	平成30年4月16日（月）
1 特別指摘事項	なし
2 指摘事項	なし
3 指導事項	なし